

令和8年6月23日

内閣官房 国家サイバー統括室（NCO）

サイバーセキュリティ戦略本部第5回会合の開催について

サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣総理大臣）の第5回会合が持ち回り開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 「デジタル社会の実現に向けた重点計画案に対する意見（案）」について

デジタル社会の実現に向けた重点計画案に対する意見（案）について、デジタル社会形成基本法及び官民データ活用推進基本法に基づく内閣総理大臣からの意見の求めに対し、サイバーセキュリティ戦略本部としての意見が決定された。

※ 本日の会議資料は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の閣議決定後、公表とする。